

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人野田みどり会

【行動計画策定の趣旨】

職員が仕事だけでなく、子育てや家族の看護・介護を両立させることができることを目指し、柔軟な職場環境を構築していくことにより、職員への支援を行なっていく。

【計画】

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日までの2年間
2. 計画内容

目標 : 計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業等を取得した者の割合が13%以上！

<取り組みスケジュール>

- 平成27年 9月まで リーフレット内容検討
- 平成27年11月～ リーフレット作成
- 平成28年 1月～ 職員へ周知（リーフレット配布・事業所内掲示）
- 平成28年 4月～ 再度職員への定期的な周知

平成27年4月1日